

# 令和7年度事業報告書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

## 1. 会員の状況

令和8年3月31日現在の会員状況は、下表のとおりである。

会 員 別		会員数	昨年比	正・特別会員の別(昨年比)	
地方自治体	道県政令市	16	0	正会員 A	
	市	91	0		特別会員 A
	町村	110	0		特別会員 B
	小計	217	0		
社・財団等	社・財団等 1	10	0	正会員 B	
	社・財団等 2	12	0		特別会員 A
	社・財団等 3	1	0		特別会員 B
	小計	23	0		
民間会社		71	-1		特別会員 A
個 人	個人 1	1	0	正会員 C	
	個人 2	13	0		特別会員 C
	小計	14	0		
計		325	-1	27(0)	298(-1)

退会者 1 伊米ヶ崎建設(株)

## 2. 会務運営に関する事項

### (1) 総会

#### ① 定時総会

開催日 令和7年6月11日(金) 15時00分

開催場所 日本橋三洋ビル5階会議室

出席状況 正会員27名中、出席者5名、委任状提出者19名、欠席者3名

議事の内容

決議事項

議案第1号「令和6年度収支決算報告書の承認」の件

令和6年度収支決算報告書については、原案通り承認した。

議案第2号「理事・監事の選任」の件

任期満了となる理事7名及び監事1名並びに運営体制の適正化のため増員する理事1名の選任が行われ、理事については手代木学氏が退任し新たに池田隆成氏を選任、古川巖水氏が退任し新たに上石勲氏を選任、山下眞治氏が退任し新たに井上啓

氏を選任、新たに増員する理事として本保薫氏を選任、大川戸貴浩氏、平岡弘志氏、水上淳氏及び吉崎収氏を再任、また、監事については本保薫氏が退任し新たに山下政浩氏を選任した。

(参考) 役員名簿

理事 (非常勤) 吉崎 収	元国土交通省九州地方整備局長 公益社団法人雪センター理事長
理事 (非常勤) 池田 隆成	株式会社高速道路総合技術研究所 常務執行役員
理事 (非常勤) 井上 啓	一般社団法人関東地域づくり協会 業務企画部担当部長
理事 (非常勤) 大川戸貴浩	一般社団法人北海道開発技術センター 調査第1部長
理事 (非常勤) 上石 勲	国立研究開発法人防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター契約研究員
理事 (非常勤) 平岡 弘志	一般社団法人東北地域づくり協会 道路技術部長
理事 (非常勤) 本保 薫	一般社団法人北陸地域づくり協会 新潟支所長
理事 (非常勤) 水上 淳	新潟県土木部参事道路管理課長 (8名)
監事 (非常勤) 山下 政浩	一般社団法人全国特定法面保護協会 専務理事 (1名)

報告事項

報告事項1「令和6年度事業報告書」の件

報告された令和6年度事業報告書を了承した。

報告事項2「令和7年度事業計画書」の件

報告された令和7年度事業計画書を了承した。

報告事項3「令和7年度収支予算書」の件

報告された令和7年度収支予算書を了承した。

報告事項4「資金調達及び設備投資の見込みについて」の件

報告された資金調達及び設備投資の見込みについて了承した。

(2) 理事会

① 第34回理事会

開催日 令和7年5月15日(木) 14時55分

開催場所 日本橋三洋ビル5階会議室

出席状況 出席者：理事6名及び監事1名、

欠席者：理事 1 名

#### 議事の内容

##### 決議事項

###### 議案第 1 号「令和 6 年度事業報告書(案)」

令和 6 年度事業報告書について、全会一致で承認し定時総会に報告することとした。

###### 議案第 2 号「令和 6 年度収支決算報告書(案)」

令和 6 年度収支決算報告書について、全会一致で承認し定時総会に諮ることとした。

###### 議案第 3 号「理事・監事の選任(案)」

役員全員が 6 月に開催される定時総会の終結と同時に任期満了となり退任となること及びセンターの運営体制の適正化のため増員する理事 1 名について、提示された次期役員候補者名簿を全会一致で承認し、総会に諮ることとした。

###### 議案第 4 号「第 12 回定時総会の開催(案)」

第 12 回定時総会の開催の日時及び場所並びに目的となる事項について、全会一致で承認した。

##### 報告事項

###### 職務の執行状況報告

理事長より職務の執行状況が報告された。

#### ② 臨時理事会

開催日 令和 7 年 6 月 11 日(金)

開催場所 日本橋三洋ビル 5 階会議室

出席状況 出席者：理事 7 名及び監事 1 名

欠席者：理事 1 名

#### 議事の内容

##### 決議事項

###### 「新たな理事長の選定」

新たな理事長に吉崎収氏を全会一致で選定した。

#### ③ 第 35 回理事会

開催日 令和 8 年 3 月 23 日(月) 10 時 50 分

開催場所 日本橋三洋ビル 7 階雪センター会議室

出席状況 会場出席者：理事 4 名及び監事 1 名

オンライン出席者：理事 2 名

欠席者：理事 1 名

(本理事会は雪センター初となる Web での開催を実施した。)

#### 議事の内容

##### 決議事項

#### 議案第 1 号「令和 8 年度事業計画書（案）」

令和 8 年度事業計画書について、全会一致で承認し定時総会に報告することとした。

#### 議案第 2 号「令和 8 年度収支予算書（案）」

令和 8 年度収支予算書について、全会一致で承認し定時総会に報告することとした。

#### 議案第 3 号「資金調達及び設備投資の見込みについて」

資金調達及び設備投資の見込みについて、全会一致で承認し、定時総会に報告することとした。

#### 議案第 4 号「公益目的事業の種類及び内容並びに収益事業等の内容について」

公益目的事業の種類及び内容並びに収益事業等の内容について、全会一致で承認し内閣府に提出することを了承した。

#### 議案第 5 号「公益目的事業基金の取り崩しについて」

公益目的事業基金の取り崩しについて、全会一致で承認し、取り崩しの実施については理事長に一任した。

#### 議案第 6 号「入会会員の可否について」

青森県三戸町の入会について、令和 8 年 4 月 1 日付けでの入会を、全会一致で承認した。

#### 報告事項

##### 職務の執行状況報告

理事長より職務の執行状況が報告された。

### 3. 事業の実施に関する事項

#### (1) 雪に関する調査及び情報・資料の収集並びに情報提供事業

本事業は、機関誌の発刊、メールの配信、ホームページ等の活用により、会員等に情報提供等を行う事とし、以下の事業を実施した。

##### ① 機関誌「ゆき」の発刊による情報の提供

機関誌「ゆき」を 4 回発刊した。

雪に関する特集を組み、国、地方自治体、高速道路会社、民間会社等に執筆を依頼した。

機関誌「ゆき」は、会員へは無料にて配布し、会員以外の国の機関、研究機関、大学等の購読希望者に対しては有料にて配布した。

令和 7 年度における特集内容

139 号「ふりかえり：令和 6 年度の雪対策」

140 号「除排雪の最前線」

141 号「雪対策に係る連携」

142 号「財政・予算制約と雪対策」

機関誌は毎号、会員機関(325)及び購読申込機関並びにその他関係者に配布した。

(参考) 配布先と配布部数

会 員	配布先数	配布部数	配布部数計	適 用
道府県・政令市	16	20	320	正会員 A
市	91	4	364	特別会員 A
町村	110	2	220	特別会員 B
社・財団等 1	10	12	120	正会員 B
社・財団等 2	12	2	24	特別会員 A
社・財団等 3	1	2	2	特別会員 B
民間会社	71	2	142	特別会員 A
個人	13	1	13	特別会員 C
計	325		1,205	

購読申込機関		購読部数	備 考
北海道開発局		5	
東北地方整備局		11	
北陸地方整備局		18	
関東地方整備局		9	
中部地方整備局		2	
近畿地方整備局		7	
中国地方整備局		11	
国立研究所	国総研、土研、防災研	4	
会員追加購読	高速道路会社、民間会社	10	
計		77	

配布部数は、執筆者、執筆仲介者、協力者、本省等担当部局への配布分を含め 1,400 部程度となった。

② メールによる情報提供

雪センターにメールアドレスを登録した会員等に対して、業務に必要と思われる情報を「雪関係情報」、「総合行政情報（国土交通本省）」、「総合行政情報（国交省外局、地方整備局、他省庁等）」及び「統計情報」に分類し、適宜メールにて提供した。

③ 雪センターのホームページによる情報提供

ア 雪関係業務情報

雪に関する法令、国の施策等、雪対策への取り組み等、会員が雪対策業務に有用と思われる情報の提供をした。

イ 雪の状況に関する情報

地域の雪の状況、警報・注意報等の気象情報が得られるよう、雪に関する情報の提供

をした。

#### ウ 道路の状況に関する情報

道路の状況について地域別、道路種類別に情報が得られるよう、道路に関する情報の提供をした。

### ④ ホームページによる会員の紹介

#### ア 自治体会員の紹介

会員である地方自治体が、雪センターのホームページを情報発信の場として活用し、地域の魅力・特色を活かし、地域の発展を目指して行っている振興策（観光、イベント、特産物等）等の紹介を積極的に行うよう呼びかけをした。

#### イ 民間企業会員の紹介

会員である民間企業が、雪センターのホームページを情報発信の場として活用し、地域における活動状況（会社概要、事業実績、受注業務、保有技術等）、地域で果たしている重要な役割、貢献する姿を紹介するよう呼びかけをした。

### ⑤ 除雪・防雪技術資料の収集・整理と提供

「防雪ハンドブック 2025 改訂版」を6月に発刊し、7月より購入希望者への発送及び掲載内容に関する問い合わせ等に対応した。販売価格は会員9千円、非会員1万円、別途送料等を1冊あたり600円とした。

## (2) 積雪寒冷地域の地方自治体への支援事業

会員である地方自治体相互が、あるいは地方自治体と他の関係機関とが連携・協力して、雪対策に取り組めるよう、自治体への活動支援を実施した。

### ① 市町村への活動支援

市町村会員201からなる全国的な組織として全国雪対策連絡協議会を設置。

雪センターは、その事務局を務め運営に当たった。また、下部組織として道県別に設置されている13の雪対策協議会が行う活動への支援も実施した。

#### ア 全国雪対策連絡協議会の設置と運営

雪センターは全国雪対策連絡協議会の事務局として、13道県の雪対策協議会が相互に情報交換、意見交換し情報を共有する機会を設定し、その活動の促進を図るための支援を実施した。

##### a 全国雪対策連絡協議会第29回定期総会

開催日時 令和7年8月25日（月）13時00分

開催場所 東京都千代田区「砂防会館」

議事の内容

報告事項

1 「令和6年度事業報告」

2 「令和6年度収支決算」

決議事項

第1号議案「令和7年度事業計画（案）」

第2号議案「令和7年度収支予算（案）」

第3号議案「役員の選出（案）」

第4号議案「顧問の委嘱（案）」

第5号議案「総会決議（案）」

#### 議事の進行

議事に先立ち国土交通省道路局環境安全・防災課長から「冬期の道路と地球温暖化」と題した講演が行われた。

その後、議事の審議が行われ、全員一致で、全ての報告事項の承認、全ての決議事項の原案通りの議決が行われた。

#### 総会決議（要望書）の作成

要望書は、前回の要望書を基に、各道県の協議会に所属する市町村の意見・要望を提出するよう依頼し、提出された意見・要望を基に雪センターが原案の作成を行い、これを各協議会に再送付して意見を聴くとともに、国の関係機関とも調整を行い作成し、定期総会の承認を得ることとした。

#### b 全国雪対策連絡協議会役員会

役員会は、諸般の事情により書面での開催とし、7月18日（金）に第29回定期総会に諮る議事を提案事項として送付し、8月1日（金）までに全員から同意する旨の回答が提出された。

#### c 夏の要望活動

実施日 令和7年8月25日（月）第29回定期総会終了後

参加者 市町村長14名を含む27市町村の幹部

要望先 国土交通省の事務次官、技監を始め4局長他35名の幹部

実施方法 より効率的・効果的な活動となるよう、要望先幹部と直接面談し、要望の内容を説明、意見交換を実施した。

主体となる全国雪対策連絡協議会が200を超える市町村の集まりであり、毎回多くの市町村長、市町村幹部が参加することから、要望先である関係機関の幹部の窓口担当者とは事前に密接な連絡調整を行い、当協議会の概要、要望の趣旨・内容、参加者等についてご理解を頂き、要望参加者が幹部に直接面談して、各市町村の状況、課題、要望内容について十分に説明できる時間が確保できるよう調整をした。

#### d 幹事会議

開催日時 令和7年10月14日（火）

開催場所 日本橋三洋ビル5階会議室

議事 各雪対策協議会の運営や要望活動に関する意見交換等

講演会 国土交通省道路局道路防災対策室長から「道路行政をとりまく最近の情勢と冬期道路交通確保について」と題した講演が行われた。

#### e 秋の要望活動

実施日 令和7年11月4日（火）

参加者 市町村長8名を含む25市町村の幹部

要望先 財務省、総務省及び国土交通省の政務三役並びに国土交通省の技監を始め5局長他22の幹部

実施方法 政務三役及び要望先幹部と直接面談し、積雪寒冷地域の自治体への支援に係る予算の確保や緊急自然災害防止対策事業債制度の継続等について説明し意見交換を実施した。

重点要望項目としていた「緊急自然災害防止対策事業債制度」は、令和12年度まで延長された。

#### f 豪雪に対する緊急要望活動等

##### (a) 冬季の緊急要望活動

実施日 令和8年2月3日（火）

参加者 市町村長12名を含む13市町の幹部

要望先 財務省主計官、総務省財政課長及び国土交通省技監を始め4局長他7名の幹部

実施方法 より効率的・効果的な活動となるよう、要望先幹部と直接面談し、それぞれの自治体の雪の現状や抱えてる課題等、除排雪費用に対する財政支援の強化等について説明し意見交換を実施した。

##### (b) 自由民主党災害対策特別委員会豪雪地帯対策PTからのヒアリング要請対応

実施日 令和8年2月26日（木）

参加者 全国雪対策連絡協議会会長

#### イ 各道県の雪対策協議会活動の支援

##### a 活動支援

13道県の雪対策協議会は、それぞれ会員市町村相互の情報交換、意見交換を行い、連絡・協力体制を整備し雪対策に取り組むこととしている。雪センターは、各協議会に対し適宜必要な情報を提供し、各協議会の活動が一層有効に行われるよう支援を実施した。

##### b 情報提供と情報交換

雪センターに参加要請があった雪対策協議会の総会に役員が出席し情報提供、意見交換・情報交換等を行った。

###### (a) 岩手県雪対策協議会総会

令和7年5月30日（金）盛岡市で開催され理事長が出席

###### (b) 秋田県雪対策協議会総会

令和7年7月8日（火）秋田市で開催され理事長が出席

###### (c) 青森県雪対策協議会総会

令和7年7月18日（金）青森市で開催され理事長が出席

###### (d) 福島県雪対策協議会総会

令和7年8月20日（水）会津若松市で開催され理事長が出席

**c 雪対策協議会の定常活動に対する支援**

13道県の雪対策協議会に対する支援金を令和7年7月1日に配賦した。

**d 雪対策協議会の自主的活動に対する支援**

各雪対策協議会が独自に個別的・自主的に行う講演会や研修会等の活動は実施されなかったため、支援は実施しなかった。

**② 道県政令市の活動支援**

道県政令市が中心となり、他の関係機関と連携・協力体制を確立・強化するために企画・立案して行う活動を支援することとしていたが、該当する活動は実施されなかった。

**③ 積雪寒冷地の民間企業の活動の支援**

民間企業会員の情報や地域における活動状況等を、機関誌、ホームページ等を活用した広報により、日常的な活動や地域貢献等について広く理解してもらうための支援を実施した。

特に、機関誌「ゆき」への寄稿による情報提供は、民間企業会員が開発し保有する貴重な技術等を活用した積雪寒冷地域に暮らす人々の日常生活を支えるための事業実施や地域貢献等について、幅広く周知することで建設業界の社会的地位向上のための支援として実施した。

**(3) 雪に関する会議等への参画事業**

令和7年度に雪センターが参画したものは以下のとおりである。

**① 雪関係シンポジウム、研究会等への参加、支援**

**ア ゆきみらい及びふゆトピア・フェア**

**a ゆきみらい 2026 in 大館**

東北地方整備局、秋田県、大館市等が主体として令和8年1月29日（木）から30日（金）に大館市で開催され、雪センターは主催者及び実行委員会のメンバーとして参画した。

**b 2027 ふゆトピア・フェア**

北海道開発局などが主体として令和8年度に開催が予定されている「ふゆトピア・フェア」の実行委員会準備会議に参画した。

**イ その他のシンポジウム等**

**a 寒地開発に関する国際シンポジウム（ISCORD2026）**

札幌市において令和8年7月に開催が予定されているシンポジウムの後援団体として参画することとした。

**ウ その他**

**a 日本道路会議**

第36回日本道路会議に賛助会員として参画した。

**b PIARC（世界道路会議）**

国際冬期サービス委員会の委員への参加要請が無かったため、特段の活動は行わなかった。

## ② 雪関係行事、催しへの後援

令和7年度に雪センターが参加、後援したものは以下のとおりである。

### ア 雪崩防災週間

国土交通省、都道府県が主体として令和7年12月1日（月）から7日（日）で実施した雪崩防災週間の実行委員会及び新潟県が主体で実施した雪崩防災週間推進協議会に協賛団体として参画した。

### イ けんせつフェア北陸2025in新潟

北陸地方整備局が主体として令和7年10月1日（水）から2日（木）に開催され、雪センターは後援団体として参画した。

### ウ 利雪・遊雪・克雪フェア

小千谷市が主体として令和7年8月23日（土）に開催された第39回利雪・遊雪・克雪フェア「おぢや☆うき☆うき☆しゃっこいまつり」を、雪センターは後援団体として支援した。

## （4）会員確保対策

会員の確保、増大のため、センターのサービスのPR、自治体への支援事業の内容等を広く公表、また、各団体の総会等に積極的に参加して、その機会にセンターへの協力要請等を積極的に行い、会員の確保等に努めた。

更に、雪センターが存続し、課せられた公益事業を実施して行くに当たっては、多くの会員の支援や協力が必要なことから、国土交通省本省等に対し、センターの置かれた状況や事業の内容等を説明し、支援や協力を要請し、国が進める施策、新たな制度等に関する講演などを通して、会員にとって有用な情報の提供を行う等し、会員が享受できるサービスの向上を図るなど、会員確保のための取り組みを行った。

## 4 附属明細書

令和7年度事業報告において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に該当する補足すべき重要事項はない。